

## 市の方針について

令和4年3月17日

3月22日（火）以降の市の対応について、以下のとおり決定します。

- 1 子育て支援施設について  
利用制限は3月21日をもって解除する。
- 2 市主催のイベント等の開催について  
開催制限は3月21日をもって解除する。  
業種ごとの感染拡大予防ガイドラインを遵守すること。
- 3 公共施設の利用について  
感染拡大予防対策を徹底すること。